社会福祉法人　博愛社　行動計画

仕事とプライベートの両立のため、男女共に長く勤められる環境を整備し、女性の活躍、育児休業等の促進を積極的に行うため、次の行動計画を策定する。

１．計画期間　令和７年　４月　１日～令和１２年　３月３１日

２．目標と取組内容・実施時期

目標１：全職員の労働時間管理と超過勤務是正並びに具体的数値目標の設定
また、有休消化率のさらなる向上を図る

（取組内容）

令和７年４月～　各事業所の月ベースでの超過勤務の把握と分析を行う。
令和８年４月～　全常勤職員の超過勤務を１０時間以下及び
全非常勤職員の超過勤務ゼロを徹底する。
令和９年４月～　人材不足等ＩＴ化に向けた時間削減等効率化を行う。
令和１０年４月～全事業所において有休取得率の１００％を目指す。
令和１１年４月～全職員の超過勤務を５時間以下とする。（緊急時以外）

目標２：男女ともに育児休業取得率を促進する

（取組内容）

令和７年４月～　女性の育児休業の取組は進んでいるが、男性の育児休業が促進されていないため、制度説明等周知を徹底する。
令和８年４月～　代替要員の配置（広告、派遣、外国人など）を進める。
令和９年４月～　女性１００％、男性２５％を目標数値に掲げる。
令和１１年４月～女性１００％、男性５０％を目標数値に掲げる。
休業は制度に則り、個別に対応を行う。

目標３：管理職に占める女性労働者の割合を５０％以上にする。

（取組内容）

令和７年４月～　現状の確認と各事業において次世代育成を具体化する。
令和８年４月～　事業展開により女性管理職の配置を検討する。
令和９年４月～　各事業所において管理職候補の女性を対象に面談等実施する。
令和１１年４月～女性管理職を全体の５０％以上にする。